

議案第 21 号

湯河原町指定金融機関の指定について

地方自治法施行令第168条第2項の規定により、本町の指定金融機関として、次のとおり指定する。

- 1 指定金融機関名 さがみ信用金庫
- 2 指 定 年 月 日 令和7年7月1日

令和7年2月20日提出

湯河原町長 内 藤 喜 文

(提案理由)

指定金融機関のさがみ信用金庫の指定期間が、令和7年6月30日で満了となるため、引き続き同金融機関を指定したいので、地方自治法施行令第168条第2項の規定により、本案を提出するものです。